

秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 9 月 28 日

秋田市長 穂 積 志

秋田市規則第32号

秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則
秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則（平成24年秋田市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第 3 条 第 1 項 の 表 を 次 の よう に 改 め る。

部 類	販売開始時刻	販売終了時刻
青果部	午前 4 時	午後 3 時
水産物部	午前 2 時	
花き部	午前 8 時	

第 5 条 の 表 を 次 の よう に 改 め る。

部 類	年間卸売金額	保証金の額
青果部 水産物部	50億円未満	200万円
	50億円以上75億円未満	300万円
	75億円以上100億円未満	400万円
	100億円以上150億円未満	600万円
	150億円以上200億円未満	800万円
	200億円以上	1,000万円
花き部	30億円未満	120万円
	30億円以上50億円未満	200万円
	50億円以上	300万円

備考

- 1 年間卸売金額は、前事業年度（4月1日から翌年3月31日まで）により算定するものとする。
- 2 年間卸売金額には、消費税額および地方消費税額を含むものとする。

第21条第1号中「食品販売業」の次に「、花き関連資材販売業」を加える。

第30条中「重量による。」を「青果部および水産物部にあつては重量、花き部にあつては本数又は鉢数による。」に改め、同条ただし書中「重量に」を「これらの単位に」に、「重量以外」を「これら以外」に改める。

第45条に次の1号を加える。

(5) 花き

第47条を次のように改める。

第47条 削除

第61条第1項中「、電話」を削る。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第59条関係）

種 別	金 額
卸売業者市場使用料	卸売場の面積1平方メートルにつき月額384円 （花き部にあつては、卸売金額（消費税額および地方消費税額を含む。）の1000分の3に相当する額および卸売場の面積1平方メートルにつき月額159円）
屋外卸売場使用料	1平方メートルにつき月額42円
仲卸業者市場使用料	仲卸売場の面積1平方メートルにつき月額459円 （花き部にあつては、仲卸業者がその承認に係る花きを卸売業者以外の者から買い入れた場合におけるその買い入れた物品の販売金額（消費税額および地方消費税額を含む。）の1000分

		の3および仲卸売場の面積1平方メートルにつき月額795円)
買荷保管積込所使用料		1平方メートルにつき月額96円(花き部にあっては、1平方メートルにつき月額265円)
関連事業者市場使用料	甲	(A) 1平方メートルにつき月額918円 (B) 1平方メートルにつき月額765円(花き部にあっては、1平方メートルにつき月額1,166円)
	乙	1平方メートルにつき月額612円
	丙	1平方メートルにつき月額535円
卸売業者事務所使用料		1平方メートルにつき月額382円(花き部にあっては、1平方メートルにつき月額636円)
仲卸業者事務所使用料		1平方メートルにつき月額382円(花き部にあっては、1平方メートルにつき月額636円)
倉庫使用料	甲	1平方メートルにつき月額459円(花き部にあっては、1平方メートルにつき月額795円)
	乙	1平方メートルにつき月額382円
	丙	1平方メートルにつき月額235円
保温庫使用料		1平方メートルにつき月額244円
水産加工所使用料		1平方メートルにつき月額459円
青果共同加工センター使用料		1平方メートルにつき月額459円
事務室使用料		1平方メートルにつき月額229円
会議室使用料		1回(3時間以内)につき402円(花き部にあっては、1回(3時間以内)につき530円)
駐車場使用料		1平方メートルにつき月額50円
空地使用料		1平方メートルにつき月額24円
暖房使用料		1平方メートルにつき月額48円(花き部にあっては、1平方メートルにつき月額64円)
運輸施設使用料		1平方メートルにつき月額306円

備考 卸売金額および販売金額に係る市場使用料以外の市場使用料については、消費税額および地方消費税額を別途徴収するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(秋田市中心卸売市場業務条例施行規則の廃止)

2 秋田市中心卸売市場業務条例施行規則（昭和50年秋田市規則第31号）は、廃止する。

(経過措置)

3 改正後の秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則別表第2の規定は、この規則の施行の日以後の市場施設の使用に係る市場使用料について適用し、同日前の市場施設の使用に係る市場使用料については、なお従前の例による。